

令和3年地域運動部活動推進事業における成果報告書

三重県教育委員会事務局
保健体育課

1. 事業の概要

三重県教育委員会では、令和2年10月に有識者や関係団体の代表者による「部活動のあり方検討委員会」を設置し、持続可能な部活動のあり方を検討しています。

令和2年度の議論のまとめとして、本県の持続可能な部活動の方向性を「部活動指導員等の外部人材の一層の活用」、「休日の部活動の段階的な地域移行」などとしたところです。

この中の、休日の部活動の段階的な地域移行については、本年度から、3市町(しちょう)4中学校をモデル校として実践研究を行っています。概要については以下のとおりです。

伊賀市立崇広中学校陸上部

市町名	人口	学校名	生徒数	1年	2年	3年	地域団体	地域団体内容			
伊賀市	88466人	崇広中学校	441人	4学級	4学級	4学級	ゆめが丘RC	陸上競技スポーツ団体			
男子部顧問	女子部顧問	男子運動部	女子運動部	部活動名	部員数	1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子
14人	11人	6部活	6部活	陸上競技部	40人	11人	12人	4人	3人	6人	4人

伊賀市立霊峰中学校女子バレーボール部

市町名	人口	学校名	生徒数	1年	2年	3年	地域団体	地域団体内容			
伊賀市	88466人	霊峰中学校	154人	2学級	2学級	2学級	いがまちバレーボールクラブ	バレーボールスポーツ団体			
男子部顧問	女子部顧問	男子運動部	女子運動部	部活動名	部員数	1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子
5人	4人	2部活	2部活	女子バレーボール部	17人	0人	0人	0人	7人	5人	5人

大台町立大台中学校女子ソフトテニス部

市町名	人口	学校名	生徒数	1年	2年	3年	地域団体	地域団体内容			
大台町	9345人	大台中学校	147人	2学級	2学級	2学級	大台町ソフトテニス協会	ソフトテニススポーツ団体			
男子部顧問	女子部顧問	男子運動部	女子運動部	部活動名	部員数	1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子
8人	5人	6部活	5部活	女子ソフトテニス部	22人	0人	0人	0人	11人	5人	6人

菟野町立菟野中学校ハンドボール部

市町名	人口	学校名	生徒数	1年	2年	3年	地域団体	地域団体内容			
菟野町	40500人	菟野中学校	723人	7学級	7学級	6学級	元気アップこもの	総合型地域スポーツクラブ			
男子部顧問	女子部顧問	男子運動部	女子運動部	部活動名	部員数	1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子
17人	17人	10部活	10部活	ハンドボール部	49人	12人	8人	12人	4人	6人	7人

菟野町立菟野中学校男子バレーボール部

市町名	人口	学校名	生徒数	1年	2年	3年	地域団体	地域団体内容			
菟野町	40500人	菟野中学校	723人	7学級	7学級	6学級	元気アップこもの	総合型地域スポーツクラブ			
男子部顧問	女子部顧問	男子運動部	女子運動部	部活動名	部員数	1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子
17人	17人	10部活	10部活	男子バレーボール部	32人	14人	9人	9人	0人	0人	0人

菟野町立菟野中学校ハンドボール部

市町名	人口	学校名	生徒数	1年	2年	3年	地域団体	地域団体内容			
菟野町	40500人	菟野中学校	723人	7学級	7学級	6学級	元気アップこもの	総合型地域スポーツクラブ			
男子部顧問	女子部顧問	男子運動部	女子運動部	部活動名	部員数	1年男子	2年男子	3年男子	1年女子	2年女子	3年女子
17人	17人	10部活	10部活	陸上競技部	104人	21人	26人	20人	14人	14人	9人

○伊賀市立崇広中学校陸上部

・伊賀市内の小中学生が通う陸上教室で活動している。

伊賀市立霊峰中学校女子バレーボール部

・既存の部活動がそのまま地域バレーボール教室で活動している。

○大台町立大台中学校女子ソフトテニス部

・既存の部活動がそのまま地域ソフトテニス教室で活動している。

○菰野町立菰野中学校陸上部・男子バレーボール部・男女ハンドボール部

・3つの部活動が総合型地域スポーツクラブで活動している。

※それぞれの部活動において、段階的な移行を実施しているため、既存の部活動に地域スポーツ団体の指導者が外部指導者として指導している場合もあります。必要がある場合を除いて、学校の部活動顧問は参加していません。

(市町との具体的な連携)

○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の名簿を情報提供

○保護者会・指導者講習会・説明会への参加

○市町教育委員会との学校訪問

○市町教育長会議・市町教育委員会体育担当者会議での情報共有

2. 課題への対応策の検討

令和3年12月に開催した検討委員会では、モデル校における実践内容を報告するとともに、「平日と休日の活動の連携と引継ぎ」、「けがなどの緊急時に円滑に対応できる体制づくり」、「地域移行できる部活動を増やすための受皿の確保」といった課題への対応について議論しました。

実践校における成果・課題・対応について

【成果】

(平日と休日の活動の連携)

- ・学校と地域指導者が連携を密にとり、練習や生徒の様子など共有し、指導の一貫性を持たせることができた。
- ・地域指導者と顧問が週1回以上情報交換を行っている。
- ・地域指導者が、これまで本校バレーボール部の指導をしてきたこと等から、学校とも情報交換もしっかり行い、円滑に実施できている。

(地域指導者の単独指導での不安の軽減)

- ・怪我や事故が起きた時、休日の指導を地域指導者が一人で行うことは不安があるため、複数の卒業生がボランティアとして休日の活動に参加している。

- ・指導者に急な病気や事故があり、活動を中止する場合は、単方向送信のメールが送れるようしている。

(保護者や生徒へ活用概要の理解・周知)

- ・年度当初に、顧問と指導者から保護者に、本事業の活用を周知し理解を得た。
- ・学校から「専門的な指導を受けられること」「教職員の働き方改革」という点で書面連絡し、保護者へ理解を得ている。
- ・平日の夜に保護者会を開き、県教委保健体育課も入り、事業の趣旨、将来的な展望、けがや事故が起こった時の危機管理面について説明し理解を得た。
- ・休日の地域運動部活動について、書面にて保護者に説明した。

(意識、技術向上)

- ・生徒に専門的な指導をすることが可能になり、生徒の競技に対する意欲が向上した
- ・専門的な指導により、生徒の意欲や技術が向上した。

(教員の負担軽減)

- ・顧問の時間外労働時間の削減だけでなく、精神的な負担軽減にも繋がっている。

【課題1】

- ・顧問の時間外労働時間の軽減を図っているが、公式大会がある時期は難しい(教員の負担軽減)。

【対応策1】

- ・大会参加は部活動顧問の参加が必須であるので、中体連等参加資格を改正する必要があるのではないか。

【課題2】

- ・地域指導者が、勝利至上主義にならず、生徒の心の向上等に向ける人物選択が必要である。

【対応策2】

- ・市教委、学校が指導者としっかり話し合いを行い、人物選定をする。

【課題3】

- ・すべての部活動で行うこと（地域移行の拡充）。

【対応策3】

- ・市町の教育委員会や地域スポーツ団体、学校において、活動の実施主体、スケジュールなどを検討していくべきではないか。活動の実施主体は、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、フィットネスジム、大学、保護者会、同窓会などが想定されるのではないか。

【課題4】

- ・指導者の手当てを上げて、1つの職として成り立つように予算の確保と制度の確立を図ること。

【対応策4】

- ・1つの職として成り立つようにできるかはわからないが、受益者負担の観点から、生徒の参加費をあげることはできる。

【課題5】

- ・地域指導者が単独で指導することに不安があるのではないか

【対応策5】

- ・卒業生や保護者が当番で参加することや、怪我や事故が起きた場合にすぐに対応してもらえるよう、学校とも連携、準備をすることが必要ではないか。

【課題6】

- ・学校の体育館の施設を、地域指導者に任せること（休日の施設の管理）。

【対応策6】

- ・学校の施設で休日部活動を行う場合、体育施設や部室の管理を、地域指導者に委ねることもあるのではないか。

【課題7】

- ・部活動は連絡を取りながら行っているが、外部コーチに休日の部活動を任せた場合は、部活動ガイドラインの外になるのではないかと不安なところもある。

【対応策7】

- ・地域部活動は部活動ガイドラインの範囲で実施することになる。

【課題8】

- ・怪我や体調不良等の保護者連絡が心配である。

【対応策8】

- ・保護者の理解を得て、地域指導者が保護者の連絡先学校と共有し、生徒が怪我等、急な連絡が必要な場合は直接保護者に連絡する。または、学校に連絡したうえで、保護者に連絡するなどの体制づくりが必要になる。

【課題9】

- ・地域指導者が、休日のみの参加で、生徒との信頼関係を築けるのか。

【対応策9】

- ・年度当初は、部活動顧問とともに練習に参加するなど、準備期間を設けることも必要になると思います。また、学校、顧問と連絡を密にとり、情報の共有を図る必要があります。

3. 実践研究におけるアンケート

本事業に参加した生徒、保護者、顧問、副顧問及びその学校の他の教職員に対して2月にアンケートを実施した結果、以下の通りとなりました。

地域運動部活動推進事業アンケート結果の概要

- 参加した生徒125人に、本事業の内容について「令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行することを知っていますか」と質問したところ、「知っている」「どちらかといえば知っている」の回答が36.8%となり、低い認知度となりました。
また、満足度を質問したところ「満足している」「どちらかといえば満足している」の回答が88%となり、高い満足度となりました。
- 参加した生徒の保護者121人に、「令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行することを知っていますか」と質問したところ、「知っている」「どちらかといえば知っている」の回答が46.3%となり、取組を実施している割に低い認知度となりました。
また、満足度を質問したところ「満足している」「どちらかといえば満足している」の回答が87.2%となり、高い満足度となりました。
費用負担の許容額については、「月額1000円～2000円」が44.5%となり一番多くの回答となりました。

○ 事業に関わった顧問・副顧問13人に、「本事業の活用が負担軽減につながりましたか」と質問したところ「軽減になった」「どちらかといえば軽減になった」の回答が92.4%となり、多くの顧問の負担軽減になっていることがわかりました。

また、「本事業の活用について満足度していますか」と質問したところ「満足している」「どちらかといえば満足している」の回答が100%となり、全ての顧問が満足していました。

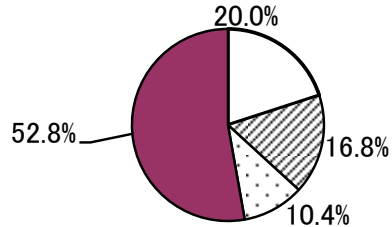
○ 事業に関わった学校の顧問・副顧問以外の教職員72人「休日の部活動を地域移行することを知っていますか」「運動部活動指導員を知っていますか」と質問したところ「知っている」「どちらかといえば知っている」の回答が83.3%、91.6%となり、地域移行と部活動指導員の認知度は高い回答でした。「地域移行や部活動指導員を利用したいですか」と質問したところ「利用したい」「どちらかといえば利用したい」の回答が89.4%と高く、地域移行することや部活動指導員を希望する教職員が多いことがわかりました。

また、「休日の部活動が地域移行した場合、兼職兼業による従事を希望しますか」と質問したところ「希望する」「どちらかといえば希望する」の回答が35.7%で、休日の活動を希望する教職員もいることがわかりました。

令和3年度 地域部活動推進事業アンケート結果

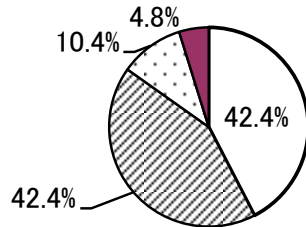
(○生徒125人)

問1. 令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行することを知っていますか。



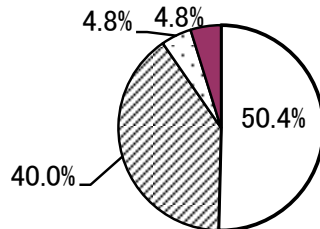
- 知っている
- ▨ どちらかといえば知っている
- ▩ どちらかといえば知らなかった
- 知らなかった

問2. 地域団体の指導者の指導により、種目に対する「意欲」は高まりましたか。



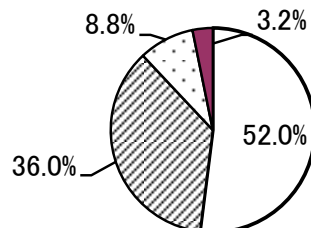
- 高まった
- ▨ どちらかといえば高まった
- ▩ どちらかといえば高まらなかった
- 高まらなかった

問3. 地域団体の指導者の指導により、「技能」は高まりましたか。



- 高まった
- ▨ どちらかといえば高まった
- ▩ どちらかといえば高まらなかった
- 高まらなかった

問4. 地域団体の指導者の指導を受けたことに、あなたは「満足」していますか。

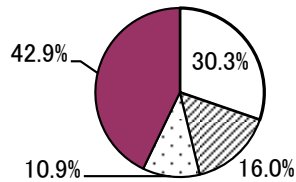


- 満足している
- ▨ どちらかといえば満足している
- ▩ どちらかといえば満足していない
- 満足していない

令和3年度 地域部活動推進事業アンケート結果

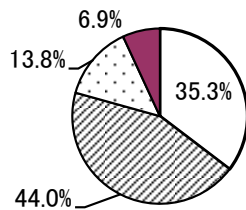
(○保護者121人)

問1. 令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行することを知っていますか。



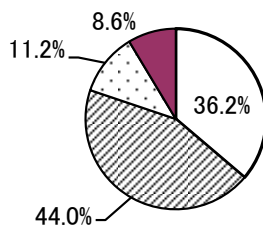
- 知っている
- ▨ どちらかといえば知っている
- ▤ どちらかといえば知らなかった
- 知らなかった

問2. 地域団体の指導者の指導により、生徒の種目に対する「意欲」は高まったと感じますか。



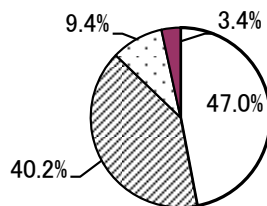
- 高まった
- ▨ どちらかといえば高まった
- ▤ どちらかといえば高まらなかった
- 高まらなかった

問3. 地域団体の指導者の指導により、生徒の「技能」は高まったと感じますか。



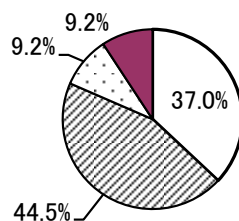
- 高まった
- ▨ どちらかといえば高まった
- ▤ どちらかといえば高まらなかった
- 高まらなかった

問4. 生徒が地域団体の指導者の指導を受けたことに、あなたは「満足」していますか。



- 満足している
- ▨ どちらかといえば満足している
- ▤ どちらかといえば満足していない
- 満足していない

問5. 休日の部活動の地域移行を進めていくうえで、今後、指導者の謝金や保険料等の費用負担が増える可能性があります。費用負担の許容額(月額)はどのくらいですか。

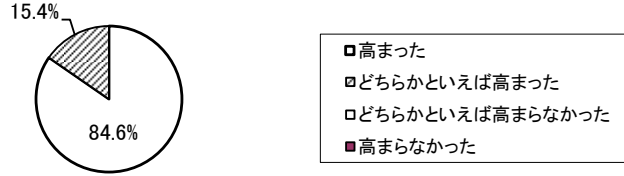


- 1,000円以内
- ▨ 1,000円から2,000円
- ▤ 2,000円から3,000円
- 3,000円

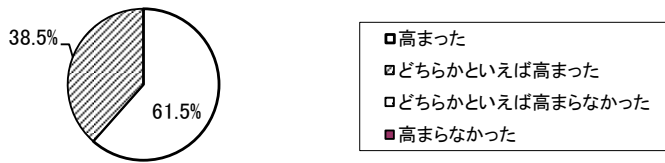
令和3年度 地域部活動推進事業アンケート結果

(○該当顧問・副顧問13人)

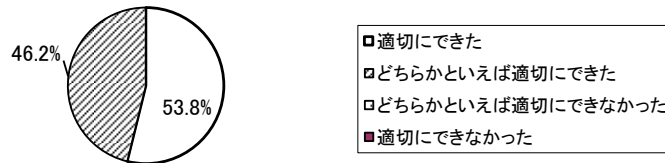
問1. 地域団体の指導者の活用により、生徒の「技能」は高まりましたか。



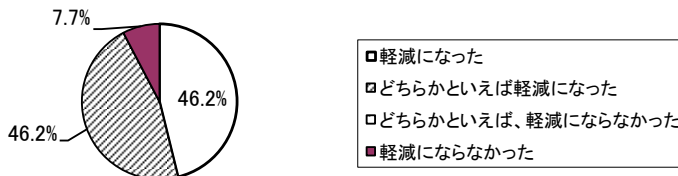
問2. 地域団体の指導者の活用により、生徒の「関心・意欲・態度」は高まりましたか。



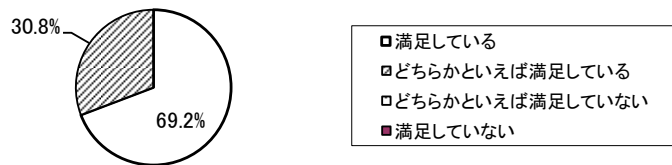
問3. 地域団体の指導者との「連携・協力」は適切にできましたか。



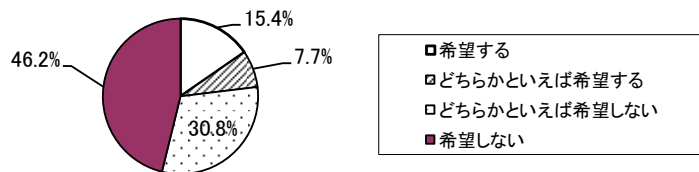
問4. 地域運動部活動推進事業の活用により、業務負担の軽減につながりましたか。



問5. 地域運動部活動推進事業の活用について、「満足」していますか。



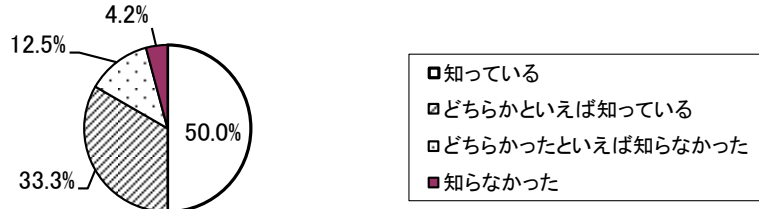
問6. 休日の部活動が地域移行した場合、休日の地域部活動指導を希望する教員の兼職兼業による従事について、希望しますか。



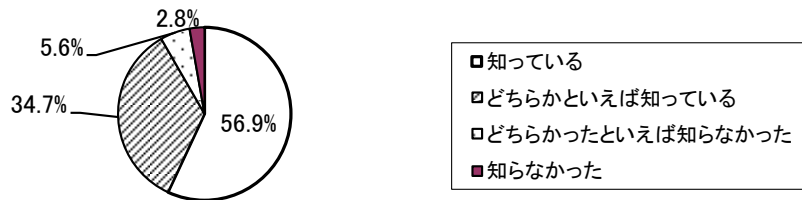
令和3年度 地域部活動推進事業アンケート結果

(○該当顧問・副顧問以外の教職員72人)

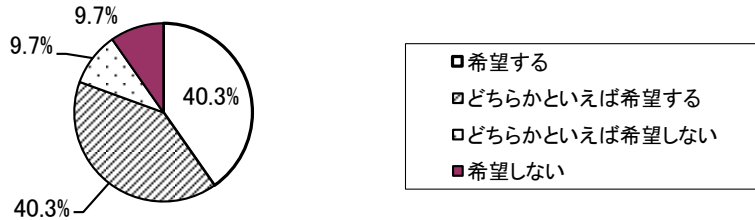
問1. 令和5年度から休日の部活動を段階的に地域移行することを知っていますか。



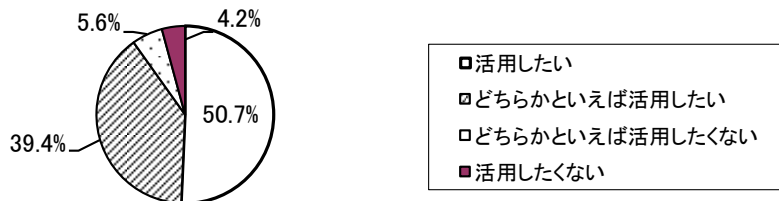
問2. 顧問の代わりに単独指導できる「部活動指導員」を知っていますか。



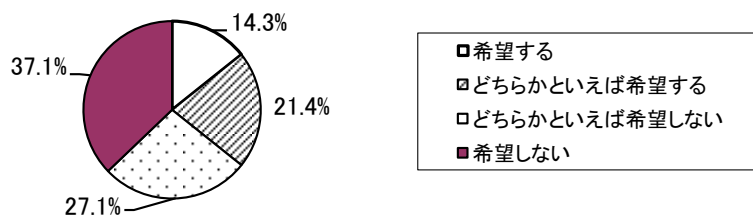
問3. 生徒にとって望ましい活動の機会を確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、「休日部活動の地域移行」や、顧問の代わりに単独指導できる「部活動指導員」について説明を希望しますか。



問4. 生徒にとって望ましい活動の機会を確保するとともに、教員の負担軽減を図るため、「休日部活動の地域移行」や、顧問の代わりに単独指導できる「部活動指導員」を活用したいですか。



問5. 休日の部活動が地域移行した場合、休日の地域部活動指導を希望する教員の兼職兼業による従事について、希望しますか。



4. 市町教育委員会の担当者との意見交換会

部活動の改革は、すべての市町で進めていく必要があります。このため、本年1月に市町教育委員会の担当者と意見交換を行う会議を立ち上げ、モデル校の取組や検討委員会での議論を共有したところです。市町(しちょう)それぞれで状況や課題が異なるため、一律に進めることは難しいことから、各市町(しちょう)の地域移行に対する考え方や課題を確認し、取組を進めていきます。

○市町教育委員の主な意見・質問内容

・土日の部活動は、これまで地域やスポーツ団体に助けてもらう、学校教育活動と考えていた。

・費用について、受益者負担ではあるが、部活動外部指導者同様、国や県からの補助があると考えていた。

・大会引率が教員となると負担軽減につながらない。県教委からも協会等への働きかけをしてほしい。

・兼職兼業については、地域移行がきちっと進んだ後、さらに指導したいという教員が考えることになると思う。兼職兼業の手当ては、これまでの特殊勤務手当に代わるような予算はあるのか。受益者負担について、今後どういうふうにしていけばよいか、1つの課題である。

・伊賀市のモデル校での実践研究の内容を聞かせてほしい。

・教育委員会レベルだけではなくスポーツ部局と一緒に考えていかなければならない。

・総合型地域スポーツクラブで15・16年前から中学校の部活をなんとか面倒みてこうと考えていた。地域移行することで、生徒は質とか量が向上していくという部分のウィン、学校は先生の働き方改革と負担に感じている人たちの負担軽減、それから地域のスポーツクラブとしてはビジネスモデルという観点から取り組んでいる。

・費用負担について、受益者負担だけでなく、例えば企業からの協賛も含め、部活を地域に移行したことによって経済が活性化するという部分も含めながら考えているが、現実には難しい。

- ・部活動指導員の定義や任用について教えてほしい。
- ・中体連主催の大会について、顧問の引率が必要になるが、これが改善されないと、地域移行は難しいのではないかと。
- ・まずは、どのような準備が必要かと思ったが、地域移行の受け皿になるところを探すことから始めたいと思う。
- ・モデル校での地域人材は、これまでも部活動指導員等の経験がある方に土日の地域部活動という形をお願いしている。
- ・部活動指導員を、今後充実をさせていく中で、教員以外の方が部活動を見ているという状況を作り、その人たちに地域移行していく流れができていくと良いと思う。
- ・休日の地域移行について、できるところからやっていけば良いとわかり、少し気が楽になった。
- ・伊賀市の実践研究校では、地域の指導者は、どのように探したのか。受け皿はどのように見つけたのか。また、保護者へのアナウンスの仕方について教えてほしい。
- ・地域移行の受け皿の作り方教えてほしい。
- ・国の実践研究を文化部で実践している。パソコン部の生徒が近くの近大高専で土日は活動している。そこに教授や近大高専の生徒が、中学校へ教えてくれ、近大高専のPRにもなり、効果があると感じている。

5. 今後の取組

今後の部活動、特に中学校に関しては、「休日の部活動の段階的な地域移行」が令和5年度から円滑に進むよう、モデル校での取組を継続するとともに、費用負担の考え方や公式大会への参加や引率のあり方などについての国の検討状況も確認して、取組を進めていきます。

日常の部活動に関しては、専門性を有する部活動指導員の拡充を進めるとともに、経験豊富な顧問教員の指導例や他府県の取組状況を把握して共有するなど、部活動ガイドラインに基づいて、生徒への効果的な指導と教員の負担軽減が図られるよう、取り組んでいきたいと考えています。

また、少子化の中で学校によっては、種目がなくなる部活動も出てきている

ことから、市町教育委員会との定期的な意見交換の場を活用して、複数の中学校による合同部活動の活用などについても、議論していきたいと考えています。

今後、こうした取組を通じ、生徒にとって望ましい部活動が持続されていくよう、市町教育委員会と引き続き連携するとともに、検討委員会での議論を進めていきます。